

関係者 各位 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合管理所長 山本 政彦
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|---|
| 1 件 名 | イベント傷害保険（オープンカウンタ方式による） |
| 2 施 行 場 所 | 愛知県豊橋市今橋町8番地 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 |
| 3 工 期 | 契約締結の翌日から令和7年8月16日まで
ただし、イベント傷害保険適用期間は令和7年8月1日とする。 |
| 4 内 容 等 | 別添、仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|---|---|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見積参加要件 | 特になし |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1) 様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2) 提出方法 | FAX又は電子メールによる。（※FAX番号は、4)に記載された番号）
なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。）による。 |
| 3) 提出期限 | 令 和 7 年 7 月 18 日 12:00 まで |
| 4) 提 出 先 | 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所
TEL 0532-54-6502 FAX 0532-54-6517
メールアドレス: nyukei_toyogawa@water.go.jp |
| 5) 担当者 | 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 経理課 井上 |
| 6) 質 問 書 | 令 和 7 年 7 月 14 日 12:00 まで |
| 提出期限 | ※質問の回答については、提出期限の翌営業日12:00までにHPに掲載します。 |
| 7) 見積回数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年7月22日 12:00 までとします。 |
| 8) そ の 他 | 見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、 <u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知</u> します。 |
| 5 そ の 他 | |
| 1) 保険料の支払いについては、イベント開催日までにお支払致します。 | |
| 2) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。 | |

イベント傷害保険 仕様書

第 1 節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所が依頼するイベント傷害保険に適用する。

第 2 節 保険契約者及び被保険者

- (1) 保険契約者 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所（以下「機構」という。）
- (2) 被保険者 機構が開催するイベントの参加者

第 3 節 契約期間

契約締結の翌日から令和 7 年 8 月 1 6 日まで
ただし、イベント傷害保険適用期間は令和 7 年 8 月 1 日とする。

第 4 節 保険の種類

機構が開催するイベントに参加する者の怪我、死亡に対応する保険（普通傷害保険・レクリエーション特約付帯）

第 5 節 イベント概要及び日時・参加者数

- (1) 日 時 令和 7 年 8 月 1 日（金）
 - (2) 開 催 場 所 愛知県新城市一畝田字西浦 7 - 2
独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 新城管理所
 - (3) イベント名 夏休み水の教室in新城管理所 2 0 2 5
 - (4) イベント内容 小学生 4 年生～ 6 年生の児童を対象とした、豊川用水施設の見学
や水質パックテスト体験学習等を行うものである。
 - (5) 参加者数 3 0 名（予定）（乗船あり）
-
- (1) 日 時 令和 7 年 8 月 1 日（金）
 - (2) 開 催 場 所 愛知県豊橋市西赤沢町字大坂 9 9 3 番地
独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 豊橋管理所
 - (3) イベント名 令和 7 年度職場体験
 - (4) イベント内容 小学生 4 年生～ 6 年生の児童を対象とした、豊川用水施設の見学
等の職場体験を行うものである。
 - (3) 参加者数 2 0 名（予定）（乗船なし）

第 6 節 保険金額

- 1 名あたり
- 死亡・後遺障害 5 0 0 万円以上
- 入院保険金日額 3, 0 0 0 円／日以上
- 通院保険金日額 1, 0 0 0 円／日以上
- 熱中症危険補償契約 あり

第 7 節 その他の事項

- (1) 契約方式は、個別契約方式を原則とする。
- (2) 契約締結等の事務については、本店又は保険代理店を介して行うものとする。
なお、代理店の選定は、任意に選定してよいが、契約期間開始前までに機構担当者に選定した代理店を明示した書面を提出すること。
- (3) 契約期間開始前までに、別途、傷害保険申込書等を提出すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項、又は契約後疑義が生じた場合は、発注者と受注者とが協議して決定するものとする。

以 上

募集要項：水の週間イベント 夏休み水の教室 in 新城管理所 2025

日時	令和7年8月1日（金）9:30～11:30 集合時間：9:15
場所	独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 新城管理所 庁舎1階説明ホール外敷地内 住所：愛知県新城市一楯田字西浦7-2 ※牟呂松原頭首工の豊川左岸側となります。 ・自家用車でお越しの方には管理所敷地内所定の駐車場所を準備し、誘導いたします。
タイトル	夏休み水の教室 in 新城管理所 2025
対象者	小学4～6年生（保護者同伴）
内容	【時間】9：30～11：30 ・展示パネル内覧、窓からの牟呂松原頭首工見学 ・豊川用水に関するクイズ ・操作室見学：操作室の説明、操作疑似体験（防災時は見学できないことがあります。） ・パックテスト体験：試験紙によるサンプル水の水質調査を体験 ・排水ポンプ車展示：機能説明、操作疑似体験、打ち水体験(天候により体験できないことがあります。) ・巡視体験：機構職員が操縦する巡視艇で川の状態やゴミが捨てられていないかなどの巡視を体験 (子供のみ、身長145cm未満の方は体験いただけません。) ※実施内容に変更が生じる場合がございます。 ※西部幹線併設水路工事現場見学 参加者の中からご希望によりご招待します！
応募方法	7月28日（月）午前中までに夏休み水の教室 in 新城管理所 事務局までメール又はFAXにて、①保護者を含む参加希望者氏名 ②参加希望者年齢 ③連絡先（電話番号及びメールアドレス）をお知らせください。なお、参加者の決定については7月29日（火）までに、決定した参加者に電話にてお知らせします。
個人情報の取り扱い	お申し込み頂いた方の個人情報を以下のように取り扱い保護いたします。 お読みいただき、同意して頂いた上でお申込ください。 ・お申し込み頂いた方の個人情報は、<u>目的の範囲を超えて利用することはありません。</u> ・ご提供頂いた個人情報は、<u>ご本人の同意なく第三者に提供しません。</u> ※個人情報管理指針等、個人情報の取扱いについては、当機構HPでご確認ください。
応募先及びお問い合わせ先	〒441-1338愛知県新城市一楯田字西浦7-2 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 新城管理所 夏休み水の教室 in 新城管理所 事務局 HP: https://www.water.go.jp/chubu/toyokawa/ TEL：0536-26-0076 FAX：0536-26-1635 e-mail：sinsiro0076@gmail.com  豊川用水HP

申し込み送信表

送信日時

令和 7 年 7 月 日 () 時 分

申込者 住所) _____

氏名) _____

連絡先) E-mail Address : _____

TEL : _____

送信先

〒441-1338 愛知県新城市一畝田字西浦7-2

TEL (0536) 26-0076 FAX (0536) 26-1635

e-mail : sinsiro0076@gmail.com

独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 新城管理所

夏休み水の教室 in 新城管理所 事務局行

〆切り : 7月28日(月) 午前中

【申し込み内容】

参加を希望します。

保護者氏名) _____

参加希望者) 小学 年生

参加希望者) 小学 年生

参加希望者) 小学 年生

※該当項目にレ点をお願いします。

☐ 後ろ姿だけの写真や動画の撮影は許可します。

☐ 顔や体の写真や動画の撮影を許可します。

☐ 撮影した写真や動画をSNS等で公開することを許可
します。

以上、申し込みます。



水資源機構 豊川用水

『職場体験』開催！

万場調整池で 「仕事」について考えてみよう！

将来、ほくは
何になろうかな

豊川用水で働く人は
どんな仕事をして
いるんだろう

働いて
どういうこと？

お仕事体験で
少し大人に近づける！
ワクワクするかも？

水を届けるって
どんな仕事？

普段入れない場所にも
入れちゃう！

- 実施日：令和7年8月1日（金）
参加者：田原市内の小学校の4～6年生
体験時間：10時～15時
体験場所：万場調整池 豊橋市西赤沢町字大坂 993
（現地集合・現地解散）
持ち物・服装：昼食・飲み物持参 動きやすい服装、長靴外
写真撮影：一部 NG になるところがあります
問合せ先：独立行政法人 水資源機構
豊川用水総合管理所 豊橋管理所
施設管理課 中村 0532-23-2223

夏休みの
「自由研究」
にもオススメ！



万場調整池キャラクター：アクアちゃん

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合管理所長 山本 政彦 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和7年7月8日に交付された「イベント傷害保険」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。

オープンカウンタ方式による 調達方法フロー

水資源機構

業者様

HPにおいて見積依頼書、仕様書等の交付

交付資料のダウンロード

見積依頼書等の交付受領書の受理

見積依頼書等の交付受領書の提出 (FAX又は電子メール)

質問書の受理

質問書の提出
(FAX、電子メール、持参、郵送)
※仕様書等に対する質問がある場合、又は物品購入の場合で同等品規

HPにおいて質問回答書の交付

質問回答書の内容確認

見積書の受理

見積書提出

契約締結の相手方へ決定通知書の交付 (FAX又は電子メール)

業務実施

工事完成、業務完了、納品完了後に検査の上、支払

工事完成、業務完了、納品

オープンカウンタ方式による見積手順

豊川用水総合管理所より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川 用水総合管理所ホームページ「オープンカウンタ方式による調達情報」に掲載しておりますので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

【手順】

- ① 豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンタ方式による調達情報」に見積依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください
- ② 依頼内容を確認し、見積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書 3. 4) 提出先」の FAX 番号又はメールアドレスをお願いします。
- ③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。
- ④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合管理所ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。
- ⑤ 見積書は見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールにより提出してください。
- ⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。（FAX 又は電子メール）
- ⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

【オープンカウンタ方式とは】

- オープンカウンタとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。
- 詳細の内容は、豊川用水総合管理所ホームページ「豊川用水総合管理所におけるオープンカウンタ実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

【留意事項】

- 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、FAX 又は電子メールで送信してください。
なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載された FAX 番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。
- 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。
<https://www.water.go.jp>

【問い合わせ先】 愛知県豊橋市今橋町 8 番地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 経理課

TEL0532-54-6502 FAX0532-54-6517 メール nyukei_toyogawa@water.go.jp